日坂小学校跡地利活用検討委員会
ニュースレター　第１回

【発行】掛川市資産経営課

第１回日坂小学校跡地利活用検討委員会を開催しました！

令和９年３月に閉校予定の日坂小学校の跡地をこれからどのように利活用していくか、地域にお住まいのみなさんと一緒に考えていくために、「日坂小学校跡地利活用検討委員会」が始まりました。

日坂小学校跡地利活用検討委員会は、地域コミュニティの中核的存在である日坂小学校の利活用方針を決めることを目的としていて、その方針をもとに利活用プランが策定されます。

開催　令和７年 11 月１日（土）
19 時～21 時

会場　日坂地域生涯学習センター

利活用方針の構成

（１）利活用コンセプト
・課題を踏まえ、将来を見据え、どのように活用したいか

（２）基本方針
・コンセプトを踏まえた利活用にあたっての基本的な考え方・条件

第１回は、日坂小学校の現況や施設・跡地利活用における市の方針、今後の検討スケジュール（案）、跡地利活用事例を説明したのち、委員のみなさん一人ひとりから今後の活用アイディアや進め方について意見をいただきました。

主な意見

利活用アイディア

＜暮らしを大切に＞
- お年寄りと子どもが交流できる施設
- 地域住民が安心して暮らせるような跡地活用
- 老人ホームやデイサービス
- 避難所・生涯学習センターの機能は残したい

＜日坂に新たなにぎわいを＞
- 人が集まり経済活性化につながる施設
- 東海道にちなんだ文化・宿泊施設
- 地場産品を盛り上げて雇用創出
  （抹茶粉末加工工場など）
- 子どもが元気に運動できるスポーツ用合宿場

心配ごと・疑問点

＜意見交換の場づくり＞
- 民間企業募集時も地域との話合いを設けてほしい
- 地域住民の意見吸い上げはどのようにやるのか

＜募集事業者の条件＞
- 日坂・東山の特性にあった企業に参入してほしい
- 参入した企業が簡単に事業を手放さないか心配

＜進め方＞
- スケジュール案の通り進めるには、時間がない

＜閉校後の維持管理＞
- 閉校後の環境悪化

これからの進め方

- ざっくりした内容の段階でも、まずは企業の意見を聞いてみたい！

活用主体

- 地域の熱い思いをくみ取れる民間企業
- 地域だけで施設を維持していくのは難しい…

第２回の委員会では、民間企業に聞き取った意見をお伝えするとともに、より具体的な意向について整理していく予定です。

裏面もご覧ください

日坂小学校跡地検討委員募集時に集まった意見

日坂小学校跡地検討委員募集時に、跡地の活用方法等に関するアイディアについて、集まった主な意見や提案は以下のとおりです。

利活用方法について

●活用の全体イメージ

- コンセプトは「全ての住民が安心に安全に、なおかつ豊かに住める地区へ」
- 地域を活性化できるような方法がよい

●体験・学習・宿泊施設

- 地元で体験できる仕事やアクティビティと合わせて、寝泊まりできる場所

●オフィス・工場

- 地場産業であるお茶の魅力を引き出していただける企業
- 地元のインフラ会社、金融機関、JA など、野菜工場（水稲、土耕）
- 陸上水産物養殖
- ジビエ加工工場
- 高齢者の方が働いたり過ごしたりできる事業所

●飲食・物販施設

- 地元のお茶屋さんが順番にカフェのようなものを開く。
- チャレンジショップ。月替わり、週替わりなど
- 作家さんの作品や、飲食物の委託販売。店番を元気な高齢者の方々に任せる。

●住宅

- 一旦すべて更地にして嵩上げ工事と区画整理を行い、住宅地として販売して日坂地区の人口増加を促す。広尾段も住宅団地とする。

●地域コミュニティ活動施設

- 地区の人が集える場所であり、外から来た人も気軽に活用できる場所であってほしい。
- 地区のイベントを開催するときに使用したい。
- 長期休みなどには子どもたちが地域の人たちと関われるワークショップを開き、お年寄りや地域の方々と関われる拠点を跡地に設置したい。
- 子どもが自由に遊べて、仕事やアトリエに使いたい人が活用でき、お年寄りにのんびりと過ごしながらも何かお手伝いをしてもらう。いろんな世代の交流場所。
- 教室をデイサービスに活用するとか、調理室は地域の有志による漬物、味噌作り等で使用してもらい、道の駅等に販路を作り、地元住民の労働力を活用、働く場を作る

●子ども・子育て世帯向け施設

- 子どもたちの遊び場

●福祉施設

- デイサービス、老人ホーム
- 日坂をふじのくに共生福祉サービスのモデル地区にしたい。
- 障がいを持っている方々が働ける事業所を作りたい。
- なんでも相談所。あらかじめ各分野で頼りになりそうな人や店を登録しておき、高齢者の方に窓口になってもらい、困っている人を助けてあげられそうな人をつなぐ。

●防災関連施設

- 防災に備えた避難所、貯蓄

利活用する主体について

- 地域、個人では難しいので、企業での運営を希望します。

問合せ　掛川市資産経営課　管財係（担当：鈴木、石原、伊藤）
TEL:0537-21-1132（直通）　FAX:0537-21-1166
E-mail:sisankeiei@city.kakegawa.shizuoka.jp

市 HP にて委員会の情報発信中！